



令和7年10月15日

長野県道路メンテナンス会議

(国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所、国土交通省 中部地方整備局 飯田国道事務所、
長野県、東日本高速道路(株) 2事務所、中日本高速道路(株) 2サービスセンター、
長野県内77市町村、長野県道路公社、公益財団法人長野県建設技術センター 他)

令和7年度 第1回長野県道路メンテナンス会議を開催します

「長野県道路メンテナンス会議」は、道路の老朽化対策の本格実施のために県内のすべての道路管理者が参画して平成26年5月28日に設立された会議で、この活動は全国47都道府県でそれぞれ展開されています。

令和6年度の点検結果や、修繕実施状況などの情報共有と意見交換を行うため、下記のとおり「令和7年度 第1回長野県道路メンテナンス会議」を開催しますのでお知らせします。

- 日 時：令和7年10月21日(火) 15:00～16:30 (予定)
- 場 所：国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所 第1、2会議室
- 議 事 形 式：対面+WEB併用 (Teams)
- 議事 (予定)：1. 長野県道路メンテナンス会議の経緯・取り組み
2. 令和6年度の点検結果、修繕の実施状況
3. 最近の動向や情報提供
4. その他 (意見交換、情報共有)

■報道関係の皆様へ

- ・当日、取材を希望される報道関係者におかれましては、報道機関名、連絡先、取材者氏名、取材人数、駐車台数を10月17日(金)16時までにメールにて事前申し込みをお願いします。
- ・カメラ撮りは冒頭の会長挨拶までとさせていただきます。
- ・会議の傍聴は可能ですが、4. その他は非公開とさせていただきます。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 飯田市役所記者クラブ 塩尻桔梗ヶ原記者クラブ
長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 長野国道事務所

電話:026-264-7001 (代表) メールアドレス:ktr-nagano-koho@gxb.mlit.go.jp

副所長 岡田 (おかだ) (内線:205)

管理第二課長 秋田 (あきた) (内線:441)

中部地方整備局 飯田国道事務所

電話:0265-53-7200 (代表)

副所長 山田 (やまだ) (内線:205)

管理第二課長 佐藤 (さとう) (内線:441)

長野県 建設部 道路管理課

電話:026-235-7303 (直通)

道路管理課長 高野 (たかの) (内線:3391)

●長野県道路メンテナンス会議の概要

【設立の目的】

道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、長野県内の道路管理を効果的に行うため、各道路管理者等が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

※長野県道路メンテナンス会議規約より抜粋

(1) 設 置：平成26年5月28日（第1回）

(2) 構 成

【会 長】 国土交通省関東地方整備局長野国道事務所長

【副会長】 国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所長

長野県建設部道路管理課長

東日本高速道路（株）関東支社長野管理事務所長

中日本高速道路（株）東京支社松本保全・サービスセンター所長

【構成員】 国土交通省関東地方整備局長野国道事務所

国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所

長野県内13建設事務所、長野県道路公社、長野県内77市町村

県広域連合3団体：下伊那郡土木技術センター組合、長野建設事務協議会、

（公財）長野県建設技術センター

東日本高速道路（株）関東支社1事務所、新潟支社1事務所

中日本高速道路（株）2サービスセンター

【オブザーバー】

国土交通省関東地方整備局 道路部

国土交通省関東地方整備局 関東道路メンテナンスセンター

【事務局】

国土交通省関東地方整備局

長野国道事務所 管理第二課、計画課

国土交通省中部地方整備局

飯田国道事務所 管理第二課

長野県建設部 道路管理課

東日本高速道路（株）関東支社

長野管理事務所

中日本高速道路（株）東京支社

松本保全サービスセンター

(3) 会議開催経緯

平成26年度～令和6年度 計21回開催